

2018年度 事業報告書

2018年 4月 1日から

2019年 3月31日まで



学校法人 東洋英和女学院

目次

1. 法人の概要	
1-1 目的	1
1-2 建学の精神	1
1-3 沿革	2
1-4 組織図	3
1-5 設置する学校の名称及び入学定員と在籍者数	4
1-6 役員・評議員数の概要	5
1-7 教職員数の概要	6
2. 事業の概要	
2-1 2018年度事業計画	7
2-2 2018年度事業計画の取組結果	12
3. 財務の概要	
3-1 2018年度決算について（予算対比）	16
3-2 資金収支計算書について	16
3-3 活動区分資金収支計算書について	18
3-4 事業活動収支計算書について	19
3-5 貸借対照表について	21
3-6 財務状況の推移	22
4. 各種データ	
4-1 2018年度事業活動収支の構成比率	30
4-2 事業活動収支の推移	30
4-3 事業活動収支（活動区分別）の推移	31
4-4 活動区分資金収支の推移	31
4-5 貸借対照表の推移	32
4-6 借入金残高及び借入金利息の推移	32
4-7 基本金及び純資産の推移	33
5. 財務比率	
5-1 2018年度決算における主な財務比率	34
5-2 財務比率の推移	34
5-3 点検・評価	35

1. 法人の概要

1-1 目的

東洋英和女学院は、キリスト教による人間形成を重んじ、教育基本法及び学校教育法に従う学校教育を行うことを目的とします。

1-2 建学の精神

東洋英和女学院は、カナダ・メソジスト教会婦人伝道局から派遣された宣教師マーサ・J・カートメルによって1884年に創立され、メソジスト教会の信仰を源流として、福音主義キリスト教の信仰を建学の精神としています。この信仰は、旧新約聖書に現されており、神による世界の創造と歴史の導き、イエス・キリストの教えと働きによる人間の救済、聖霊の働きと神の国の完成を基本としています。

本学院はこの建学の精神の要約として「敬神奉仕」をモットーとし、「心を尽くし、精神を尽くし、思いを尽くし、力を尽くして、あなたの神である主を愛しなさい」「隣人を自分のように愛しなさい」(新約聖書マルコによる福音書12:30-31)とのイエスの言葉を掲げ、礼拝と教育全体を通じてこの精神を担う人間の形成を目指しています。

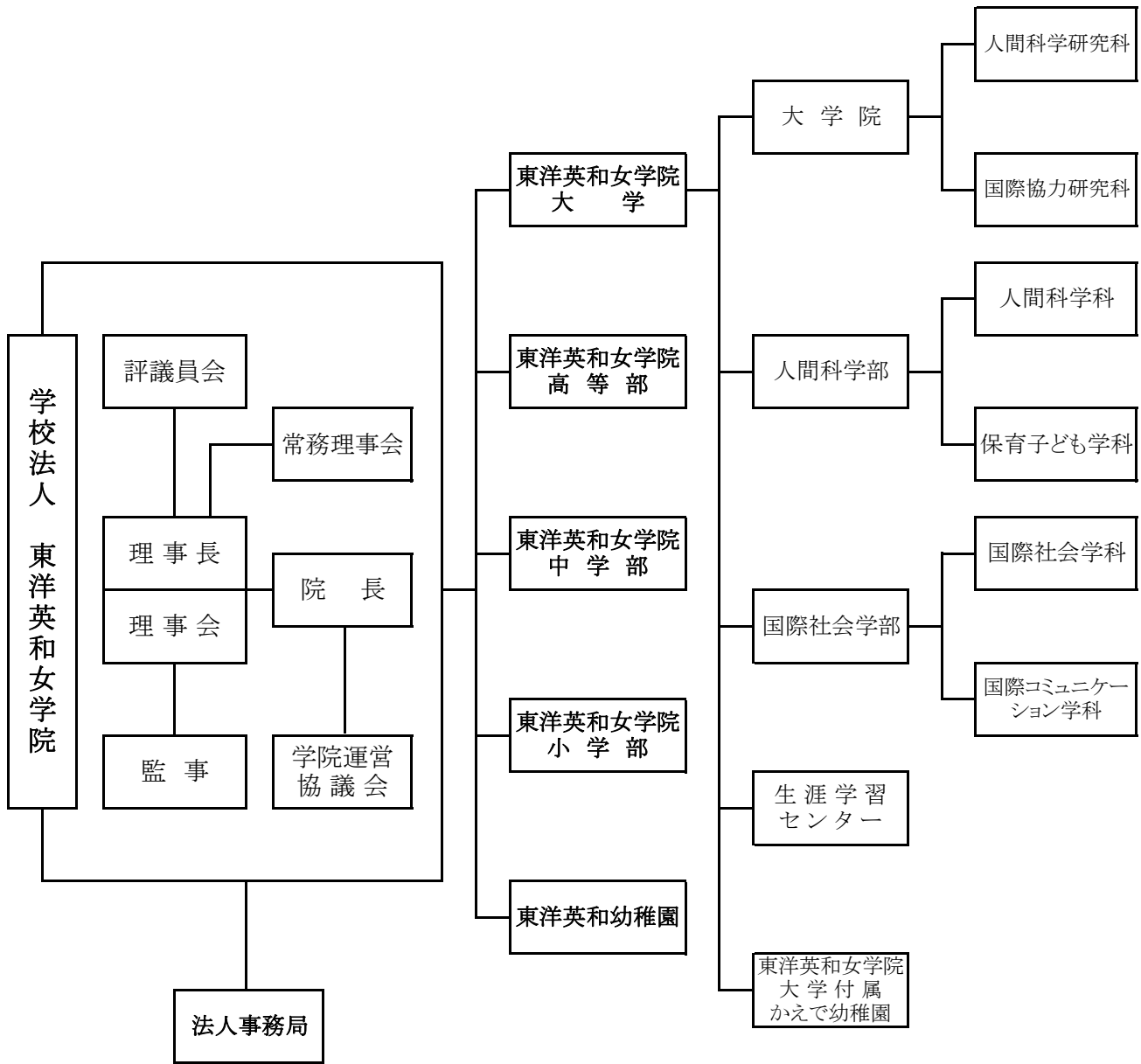
本学院は、幼稚園から、小学部、中学部、高等部、大学、大学院に至る総合学園として、幼児期・児童期・青年期の各段階に応じた、普遍的な総合的知識と心身の育成、教養と経験等の修得を通して人間性の全人的な陶冶を目指しています。そしてここに学ぶ者が、神によって造られ愛されている自らの人格の尊厳に目覚めて自分自身を尊重することと、隣人・他者の人格を尊重し愛する心を涵養する「霊性の養い」を教育の根本目的としています。

本学院は教育機関として、生徒学生の質実な知識と高い教養と専門的能力を養い、個人の自主自立性を促し、また他者への配慮・思いやりの精神とリーダーシップを備えた資質豊かな人間の育成につとめてきました。「敬神奉仕」の精神を持って隣人と社会と文化の発展に積極的に参与する人間を生み出す、神と人ともに喜ばれる教育機関であることを目指しています。

1-3 沿革

- 1884年 東洋英和女学校開校。
- 1888年 幼稚科(小学部の前身)を設立。
- 1889年 高等科を設置。
- 1902年 幼稚科と予科を合わせて小学校に指定される。
- 1905年 長野県上田の梅花幼稚園を実習園とし上田保姆傳習所開設。(1919年廃止、東洋英和女学校内に移転設置し、私立東洋英和女学校附属保姆養成所を開設。)
- 1914年 東洋英和女学校附属幼稚園を設立。
- 1928年 校旗および標語「敬神奉仕」が決まる。
- 1934年 財団法人東洋英和女学校の設立認可。創立50周年記念式典挙行。「東洋英和女学校校歌」を制定。
- 1941年 東洋永和女学校と改称。
- 1945年 院制を施行し、東洋永和女学院と改称。
- 1946年 東洋英和女学院と改称。
- 1947年 新学制実施により、幼稚園、小学部、中学部、高等部、保育専攻部と名称変更。
- 1950年 保育専攻部を、東洋英和女学院短期大学保育科に改組。
- 1951年 財団法人を学校法人に改組。
- 1953年 短期大学英文科の前身である英文専攻科(2年制)を設置。
- 1954年 短期大学に英文科を増設。
- 1959年 軽井沢追分寮完成。
- 1970年 野尻キャンパス完成。
- 1973年 短期大学付属かえで幼稚園開設。
- 1984年 学院創立100周年記念式典挙行。
- 1986年 短期大学横浜校地に移転。国際教養科を増設。
- 1989年 横浜校地に大学開設。人文学部／人間科学科、社会科学科の2学科を設置。
- 1993年 六本木校地に夜間大学院開学。
- 1995年 大学1学部2学科を2学部2学科に組織変更。短期大学を東洋英和女学院大学短期大学部と名称変更。
- 1996年 中学部・高等部の新校舎完成。軽井沢追分寮改築工事。
- 1997年 短期大学部募集停止。大学に生涯学習センターを開設。中上部 新マーガレット・クレイグ記念講堂にパイプオルガン設置。
- 1998年 大学短期大学部を廃止。
- 2000年 小学部の新校舎完成。
- 2001年 大学社会科学部社会科学科を国際社会学部国際社会学科に名称変更。
- 2002年 大学院人間科学研究科に、博士後期課程を設置。
- 2003年 六本木校地に本部・大学院棟完成。大学院社会科学研究科を国際協力研究科に名称変更。
- 2005年 小学部講堂にパイプオルガン設置。
- 2008年 野尻キャンパス改築工事完了。
- 2009年 東洋英和楓の会設立。
- 2010年 大学2学部3学科を2学部4学科に組織変更。
- 2014年 学院創立130周年・大学創立25周年・東洋英和幼稚園創立100周年記念式典挙行。

1-4 組織図



1-5 設置する学校の名称及び入学定員と在籍者数

学 校 名	学 部 ・ 学 科 等	入 学 定 員	収 容 定 員	在 籍 者 数
東洋英和女学院大学	人間科学部 人間科学科	160名	640名	735名
	人間科学部 保育子ども学科	100名	400名	408名
	国際社会学部 国際社会学科	120名	480名	621名
	国際社会学部 国際コミュニケーション学科	120名	480名	658名
	計	500名	2,000名	2,422名
東洋英和女学院大学大学院	人間科学研究科 人間科学専攻 修士課程	37名	74名	62名
	人間科学研究科 人間科学専攻 博士後期課程	3名	9名	10名
	国際協力研究科 国際協力専攻 修士課程	25名	50名	15名
	計	65名	133名	87名
東洋英和女学院高等部	(全日制課程) 普通科	190名	570名	560名
東洋英和女学院中学部		190名	570名	597名
東洋英和女学院小学部		80名	480名	470名
東洋英和幼稚園		50名	130名	119名
東洋英和女学院大学 附属かえで幼稚園		60名	150名	111名
合	計	1,135名	4,033名	4,366名

※在籍者数は2018年5月1日現在

1-6 役員・評議員数の概要 (2019年3月31日現在)

【役員】

理事 17人

理事長	増渕 稔
常務理事	深井 智朗
常務理事	池田 明史
常務理事	石澤 友康
常務理事	山北 千世
常務理事	藤井 良昭
常務理事	宮内 義彦
常務理事	西田 哲也
理事	小久保 康之
理事	山本 香織
理事	島 創平
理事	新藤(山下) 久美
理事	高橋 貞二郎
理事	シュー土戸 ポール
理事	石井 摩耶子
理事	村上 一平
理事	小林 敏

監事 2人

監事	黒川 信也
監事	横山 巖

【評議員】

評議員	増渕 稔 他34人
-----	-----------

1-7 教職員数の概要

(2018年5月1日現在)

区 分 部 門		本 務 職 員				兼 務 職 員			合 計
		教育職員	一般職員	技能職員	計	非常勤講師	嘱 託	計	
東洋英和女学院 大 学	人 間 科 学 部	41			41	38		38	79
	国 際 社 会 学 部	30			30	48		48	78
	両 学 部 共 通				0	87		87	87
	計	71	49	0	120	173	9	182	302
東洋英和女学院 大 学 大 学 院	人 間 科 学 研 究 科 修 士 課 程				0	19		19	19
	人 間 科 学 研 究 科 博 士 後 期 課 程				0			0	0
	国 際 協 力 研 究 科 修 士 課 程				0	9		9	9
	計	0	4	0	4	28	6	34	38
大学・大学院	小 計	71	53	0	124	201	15	216	340
東洋英和女学院高等部		30	4		34	39	12	51	85
東洋英和女学院中学部		33	3		36	30	9	39	75
東洋英和女学院小学部		23	4	1	28	8	9	17	45
東 洋 英 和 幼 稚 園		7	1	1	9	1	2	3	12
東洋英和女学院大学付属 か え で 幼 稚 園		7	1		8	1	2	3	11
東洋英和女学院法人事務 局			17	1	18		8	8	26
東 洋 英 和 女 学 院 保 健 セ ン タ ー			1		1		3	3	4
合 計		171	84	3	258	280	60	340	598

注 1. 嘱託数には、校医・園医・薬剤師を含む。

2. 事業の概要

2-1 2018年度事業計画

1. 各部の教学計画

(大学・大学院)

《大学》

昨年度に引き続き、2019年度以降のカリキュラム改革に向けての制度設計に注力し、学院の建学理念である「敬神奉仕」の、大学の教育プログラムにおける具体化を図る。この問題関心の下、これまで議論を重ねてきたリベラルアーツ科目群「英和スピリッツ」カリキュラム（以下ESC）の完成を目指す。ESCは、本学の三つのポリシー（アドミッション、カリキュラム、ディプロマ）を結節させる中核的枠組みを構成し、既存のPBL（Project Based Learning）などAL（Active Learning）プログラムの上に新たに構想される種々の試みの基盤となることが期待される。2018年度早々に開設するラーニング・コモンズにより、その展開をハード面から支援する。

2017年度より始動した「村岡花子記念講座」およびこれと連動した「指定施設推薦入試（花子奨学生）」制度を継続するとともに、その2019年度カリキュラムへの発展的な接合に向けてさらなる態勢整備を進める。同時に、同講座を中心とした港区との連携事業を拡充し、大学および当学院の積極的な対外広報活動に努める。

大学同窓会「楓美会」との緊密な連携を図り、同会設立25周年記念大会の開催（2018年11月予定）を支援するとともに、大学開設30周年となる2019年に向けた周年事業の検討を進める。これら一連の事業計画の円滑な遂行を図るため、総合企画会議・総合企画室から改組・改称された大学改革推進本部・大学改革推進課のIR（Institutional Research）機能を拡充し、政策提言能力を強化する。併せて、教員の研究業績評価や外部研究資金獲得など、研究支援のために実効性のあるシステムの構築を急ぐ。

文部科学省による「平成33年度大学入学選抜実施要項の見直し」への対応ならびに志願者確保のための対応として、2018年度中に新たな入試体制を構築すべく学内に新規プロジェクトを立ち上げ、入試制度改革に着手する。併せて、2019年度から実施する戦略的定員削減を見据え、必要となる教員類型の見直し等の措置を実施する。

《大学院》

中・長期的な募集状況の展望や社会的要請の変化等に鑑み、2019年度からの収容定員縮減措置を嚆矢として、研究科の統合、新専攻開設、新カリキュラム導入等、2020年度以降の大学院再編に向けた取り組みに着手する。

新国家資格である公認心理師の受験資格課程を新たに設置した人間科学研究科臨床心理学領域において、従来の臨床心理士資格と新資格とを重複して取得できるカリキュラムを開設し、併せて人間科学部人間科学科心理科学専攻の学部学生を対象に内部推薦入試を導入する。人間科学研究科に続き国際協力研究科においても文部科学省職業実践力育成プログラム（BP）の認定を受けたことから、大学院を挙げて社会の要請に基づいた高度専門職社会人の育成に努める。

(中学部・高等部)

建学の精神である「敬神奉仕」を人間教育の基盤として改めて認識し、「敬神奉仕の実践者」の育成を、中高6年間を通じての最終的な教育目標として再確認する。

東洋英和教育の根底となるキリスト教による人間教育のため、毎日の朝の礼拝や聖書の授業、行事を通じて生徒を導いていくとともに、人と人との直接的な関わりを通じた人間性の涵養を図るため、クラブ活動の必修制や手作りの行事を継続する。また、校内行事にとどまらず学外のプログラムへの積極的な参加を促し、他校の生徒の姿勢から学ぶとともに、自己を振り返る機会とする。

こうした人間教育の基盤の上に、新しく求められる教育と東洋英和の特徴とする教育に取り組む。新しく求められる教育としては、知識構築、知識活用、主体的な学習態度の育成が挙げられる。昨年度より、専任教員全員にタブレットを供与し授業での活用を図っているが、これら ICT 機器を活かすことにより生徒の学習形態を受動的姿勢から参加型へと変換させ、ディスカッションやプレゼンテーションの力を養うことを狙う。このための実践的な研究の機会として、始動後3年目になる学内の研究授業や学外での研修等の機会を教員が充分与えられるような環境を確保する。

進路面での課題である「高大接続改革」への対応として、今まで以上に生徒の多様な希望進路に応えられるよう受験体制の見直しを図る。従来の受験指導を改めて見直すほか、公的な高大接続ポータルサイト JAPAN e-Portfolio への対応に着手し、生徒が主体的に関わった諸活動のデータベース化が可能となるよう準備を進める。また、これに伴い高一学年より始めて生徒全員に順次ノート PC を購入させ、授業や予習復習に活用できるような態勢を目指す。

総合学習についても、生徒の探究力、表現力や対話力を養い、深い学びに結びつく時間として改めて体系化する方向で検討する。そのために、1コマの授業の中でグループワークや全体協議が可能になるように、施設設備のリフォームを順次計画・実施していく。

国際理解教育として、学内の国際教育委員会が実施している「SGH アソシエイト校」としてのプログラムや海外校・海外団体との交流を通し、多様な民族文化を理解し合い伝え合う力を養う。また、生徒のニーズの高い海外プログラムをより発展させるため、海外留学語学研修担当室を設置し、夏休みのカナダ語学研修、春休みの新規オーストラリア語学研修を実施するとともに、短期留学制度・認定留学制度の継続、一層の発展を図る。

中高部の大きな特色の一つである感性教育についても、音楽・美術を中心とした芸術教育をより充実させ、様々な鑑賞・発表などの場を通じて豊かな感性を育て、生徒が生涯に渡り芸術に親しむ土台を築かせる。

(小学部)

今年度より実施される道徳の教科化により、全国の小学校で教科としての道徳の学びとその評価が開始される。私立小学校は「宗教」(聖書科)での代替が認められているが、ここで改めてキリスト教教育の意義を確認し合い、聖書が語る価値(真理)を児童に伝えていく。

聖書は、一人ひとりを神によって造られたかけがえのない存在であると語る。小学部では「敬神奉仕」の精神の具現化を今年度も第一義に目指し、児童が神と出会い、かけがえのない自分と出会い、かけがえのない他者と出会うことができるように導いていく。

今年度も引き続き、児童がそれぞれに与えられているタラントが生かされる学びに加え、

学び合う中で友だちのタラントをも大切に育てることを教育内容で目指していく。その手段の一つとして、「小学部ならでは」のICTを活用した教育の研究を進めていく。

さらに伝統的に特色ある英語教育、回を重ね益々意義を深めている海外姉妹校の梨花女子大学附属初等学校（韓国）との交流を含む国際教育の推進を図る。また運動会、学芸会、コンサート、夏期学校、修学旅行など年間の様々な行事をさらに充実させ、児童の生き生きとした取り組みを全力で支え、加えて広く社会に目を向ける機会を提供し、児童が隣り人のために、より良い未来のために活動できる場を増やしていく。また固有の課題を抱える児童一人ひとりに寄り添い、笑顔の日々が過ごせるよう、教員間の連携を深め、養護教諭、カウンセラー、管理職が関わる教育相談体制をさらに充実させていく。

今年度も、未来の小学部の教育を創り上げるための長期将来計画の検討を、学院関係部署とも協力して進めていく。

（東洋英和幼稚園）

子どもたち一人ひとりが自己を大切に思い、神によって与えられている 賜物・個性を自覚していくことができるよう、まずは保育者が子どもたちを受容し、一人ひとり異なる賜物を尊重して個性に応じた援助をしていく。

男女共学での3年保育は4年目を迎えるが、行事の持ち方、各年齢の発達 段階を踏まえた保育内容の検討をさらに深めていく。多様な形で学年を越えた活動を行ない、異年齢同士でも相互に豊かに学び合うことができるよう引き続き配慮をしていく。

「敬神奉仕」の精神を具現化するため、東日本大地震で被災した幼稚園 や保育園、アジアキリスト教教育基金を通じてバングラデシュの子どもたちや寺子屋学校への多様な支援を継続していく。

本園の保育の柱である遊びに関する園内研修を継続して行ない、保育の質の 向上に努める。子どもが遊びや生活を通して獲得している力と、補うべき力の確認をしっかりと行ない、欠けている学びの内容があれば、学級や学年の活動や日々の生活の中で柔軟に取り入れて、個性を生かしつつもバランスのとれた人格形成を目指したい。

（大学付属かえで幼稚園）

学院とのつながりの中、地域に根差す幼児教育の場・保育の場、子育て支援の場、そして保育者養成の場として、キリスト教に立つての教育（保育）に努める。礼拝を大切に守り、遊びの中での子どもの自発性・想像性・創造性・社会性・自律性などを支え、それと共に日常の生活を丁寧に重ねる。2018年度改定の幼稚園教育要領をキリスト教保育の視点からも捉え、保育の原点から考え直す研修の時間を教職員チームで持つ。

かえで幼稚園の保育を強く求める保護者もいる一方、少子化・女性の就業・母親の意識の変化等により他の園と同様に園児数は減少している。現実を捉えつつ、本園の理念・特色・守り継承すべきことと、変えていくべきことを考え明確化し発信することとしたい。大学付属園として、大学の教育との融合や大学教員との協力体制をより一層緊密なものとするとともに、保育の研究も深めていきたい。また、当園における教育実習を通して、希望と使命感を持つ保育者の養成にも携わっていきたい。

2. 各部の環境整備計画

(大学・大学院)

建物の構造体（建物本体）は耐震上の基準を満たしているが、天井等非構造部材については対応が必要であったため、大教室の天井落下防止対策を文部科学省の補助を受けながらこれまで計画的に実施し、2018年度に工事が完了する。

一方、屋根防水の劣化、外壁の劣化がみられることから、計画的に大規模修繕を進める。昨年度の5号館に続き、1・2号館の防水改修を実施する。

グループ学習の環境向上を目指し、5号館メイプルホールにラーニング・コモンズが年度早々に完成するが、学内の各所にグループ学習の場を増やす計画を引き続き進めていく。また、屋外環境の整備として、キャンパス内にある「源流」のもとであるビオトープの改修に昨年度から着手しており、構内に花を植栽する活動も学生の協力も受けつつ継続していく。

(中学部・高等部)

施設設備面のリフォームとして、西棟のメディア教室とPC教室を統合し、新メディア教室として1学年が入れるスペースを確保しつつ3分割も可能にし、授業でのグループワークやICT活用、さらには学年の総合学習やLHR（ロング・ホームルーム）にも対応できる教室に改築する予定。また次年度以降も、LL教室のリフォーム、メディア情報教育の拠点としての図書室の再構築など、施設設備のリニューアルを遅れなく図るべく、検討を進める。

一昨年度より本格導入した新教務システムをさらに拡充し、保健記録・人事管理などもシステム化して一層の業務効率化を目指す。

野尻キャンプサイトにおける野外教育を通じ、生徒が問題解決型の「新しい学力」において必要となる思考力、表現力、判断力を身に付けられるよう、キャビンの修理、高木の伐採をはじめとした、円滑な野外活動に資する整備を実施していく。

(小学部)

一昨年 ICT 教育の充実のために全教室に設置した電子黒板の活用は、成果を上げている。昨年度の1クラス児童分のタブレット導入に加え、今年度はさらなる ICT 環境の整備のため、PC 教室および図書室サーバーの入れ替えを行ない、新たに PC 教室に児童分タブレット 50 台を導入する。

美しい教育環境提供のための校舎外壁の補修、塗装工事を今年度で完了させる。

(東洋英和幼稚園)

今年度も屋外環境の充実を重点的に行なう。昨年度、屋外配水管の清掃工事や外塀補修の調査を行なったのに続き、今年度は外塀の補修と、塗装工事および子どもたちの玄関口であり、園庭と室内をつなぐ機能を持つ園舎の軒下の木製すのこを新調する。

(大学付属かえで幼稚園)

現在の園舎において子どもたちと保護者および保育者の安心・安全・健康・保育の質が守られるよう、調査の上必要な環境の整備と設備の充実等を図る。2018年度は、特に天井の補修を計画している。

3. 管理運営計画

当学院の各部門が上記の教学計画、環境整備計画を円滑に実施できるよう、法人事務局および各部事務部門において、以下の課題に重点を置き取り組む。また、法人事務局に IR (Institutional Research) 担当者を配置し、学院本部の情報収集機能、企画調整機能の組織化および強化を図る。

- ・厳しさを増す学生・生徒募集環境に対応し、学院各部の関係者との緊密な連携のもとで、効果的な募集・広報活動を実施する。
- ・現下の金融情勢を踏まえながら、安全性と収益性の両面に配慮した資産運用を行なうとともに、必要な検討を行なう。また、将来の人口動向等今後見込まれる環境変化を視野に入れながら、学院の将来を見据えて財務基盤の充実を引き続き図る。
- ・広報活動や東洋英和楓の会の運営を通じ、全ての学院関係者と学院との連携を引き続き強化する。また、東日本大震災等の被災地支援を継続する。
- ・教職員が一段の能力向上を図り、働き甲斐を感じることができるよう、良好な執務環境の確保にあたる。また社会全般の雇用状況を踏まえつつ、処遇の改善に引き続き取り組む。
- ・法令、規程に基づき適正に事務を遂行し、特に補助金、科学研究費など公的資金を財源とする研究費について、法令等に基づき適切な管理運用を図るため、監査体制を適切に運営する。
- ・取引先との既往契約を合理性・効率性の観点から見直し、大口契約を中心に競争見積り合せを実施することにより、予算の適正かつ効率的な執行を図る。
- ・当学院が保有する史料を活用した展示をさらに充実させるとともに、保存活動を推進する。
- ・学院の一部敷地を含む地域を対象とする「六本木五丁目西地区市街地再開発事業」については、学院理事会の決定により、2008年より六本木五丁目西地区市街地再開発準備組合に加盟し、計画の実現に向けての検討を行なってきた。今年度も、引き続き専門家の知見・助言を活用しつつ、政府、行政の動向や社会経済情勢など各方面の環境変化を見極めながら、必要な検討作業を推進する。

2-2 2018年度事業計画の取組結果

2018年度に計画した事業の取組結果は次のとおりです。

1. 各部の教学計画

(大学・大学院)

《大学》

事業計画で構想された「英和スピリッツ」カリキュラムは順調に準備が進み、2019年度より運用を開始した。学習支援機能を備えたスペースとして整備したラーニング・コモンズも実働を開始し、多様なプログラムを試行的に実施して、その学修上の効果を見定める段階にある。

2017年度より始動した「村岡花子記念講座」およびこれと連動した「村岡花子記念給費奨学生」制度も、特段の問題なく継続されている。引き続いて2019年度カリキュラムへの接合に向けてさらなる態勢整備に努めつつあり、また同講座を中心とした港区との連携事業への取り組みも進んでいる。

大学同窓会「楓美会」の設立25周年記念大会（2018年11月開催）では、大学も積極的にこれを支援し、その成功に寄与した。2019年度は大学開学30周年にあたり、また学院設立135周年でもあるため、「135+30」を冠した周年事業の企画に着手した。同事業は主として大学改革推進本部・推進課が所掌し、法人事務局関連部局とも調整しつつ準備を進めている。教員の研究業績評価や外部研究資金獲得といった研究支援のためのシステム構築については、なお検討が続いている。

《大学院》

人間科学研究科は、2020年度から人間科学領域5分野（発育・発達学、社会・社会福祉学、教育学、宗教学、死生学）を2分野（教育学、死生学）に再編を行う。併せて、幼児教育コースは、発育・発達学と統合し、幼児教育・発達臨床学領域を設置し、3領域体制とする新カリキュラムを構築した。

臨床心理学領域は、2018年度より公認心理師受験資格課程を開始した。この領域においては、人間科学部人間科学科心理科学専攻の学部学生を対象とした内部推薦入試を行い、2019年度は4名を受け入れる。

国際協力研究科は、2020年度から2領域体制（国際社会領域、国際協力領域）をコース制に改め、サステイナブル国際協力コースと国際政治経済・地域研究コースに再編し、現行の教育課程を大幅に変更した新カリキュラムを策定した。

(中学部・高等部)

キリスト教教育が東洋英和女学院の絶対的基盤であり、その中心は毎朝の礼拝である。2018年度も礼拝を堅持し、その都度生徒の礼拝態度を引き締めつつ臨んだ。

教科教育では、2018年度は学力伸長を重点項目とした。高校生が各自の希望に応じた進路実現を十分に果たしたほか、中学生も外部の学力推移調査で着実に基礎学力を身につけており、目標を達成している。また、2018年度はe-Portfolio対策を進めた。中3・高2ではFeelnote、高1ではスタディサプリというポータルサイトの利用により、各自の体験・

学習記録を随時書き込み、共有することができるようになった。さらに、2019年度には高1・高2に個人PCを持たせて授業やホームルームなどで活用していくことを展望しており、3月には生徒へChromebookを配付した。また、主体的、対話的な学びの機会を増やすため、夏に西棟5階の改築を行い、秋よりマルチラーニングルーム（MLR）をオープンさせた。パーティションにより3教室に分割できたり集会室機能も持ちあわせたりと、文字通りマルチな部屋となっている。最新メディアと自在に配置できる机・椅子、3方面に設置したホワイトボードを備え、より様々な形態の授業と集会が可能になった。

また、外部コンテストや外部研究発表などいわゆる他流試合への参加が大きく増加し、永井隆平和賞、税の作文コンテスト、日本学生科学賞などでは成果も上げている。特に日本学生科学賞で高1生が東京都最優秀賞を受賞したのは、前人未到の快挙である。他にも、高校生バイオサミットで審査員特別賞受賞、南極北極科学コンテストで奨励賞受賞など理数系分野での健闘が目立った。

国際教育としては、海外留学支援室がオープンし、生徒が海外留学や語学研修にチャレンジしやすい環境が整った。夏のカナダ、春のオーストラリア両語学研修も成功に終わり、短期留学先も6校に増え、各校2名ずつ12名が留学を体験した。また、課外で模擬国連班を結成しチャレンジする機会を設けた。TEAM（課外ミャンマー研修）も充実した活動を行い、夏には現地スタディツアーに8名の生徒が参加した。春休みには、Free the Children Japan 主催のフィリピンスタディツアーに3名が参加した。これらは、生徒会が主体となって参加者の募集にあっている。

中高部の大きな特色のひとつである感性教育として、6月には鑑賞行事では聖書物語を音楽と朗読で聴き、12月には狂言教室を行った。例年行っているクリスマス音楽会、ピアノ科、オルガン科、器楽科発表会に加え、ピアノ科6級合格者による特別演奏などを実施し、秋には校内秀作美術展も行われ、芸術教育でも充実した機会が持てている。

（小学部）

児童がそれぞれに与えられているタラントが生かされる学びに加え、学びの中で友だちのタラントをも大切にすることで、互いに育ち合う教育を提供することができた。

2018年度より小学校の「道徳」の教科化が始まったが、私立小学校は「宗教」（聖書科）での代替が認められている。この機会に改めて私たちの学校のキリスト教教育の意義を確認し合い、聖書が語る価値（真理）を児童に伝えることに努めた。

さらに広く社会に目を向け、隣人のために、より良い未来のために活動できる場を増やしていくことについては、「小さいかご活動」の学びと活動を2018年度より全学年で開始したことで実施できた。学院標語「敬神奉仕」を具現化できるこの学びは2019年度以降さらに継続、発展させていきたい。

2018年度は海外姉妹校の梨花女子大学附属初等学校からの訪問を受ける年度だったが、大変意義深い交流ができ、国際教育推進の目的が達成できた。

（東洋英和幼稚園）

子どもたちが自己を大切に思い、神によって与えられている賜物・個性を自覚していくことができるよう、まずは保育者が子どもたち一人ひとりを受けとめ、異なる賜物を尊重して個性に応じた援助を心がけた。

男女共学での3年保育は4年目を迎え、行事の持ち方、各年齢の発達段階を踏まえた保育内容を検討した。学年を越えた活動を行い、異年齢同士でも相互に豊かに学び合うことができるよう配慮したことで、子どもたちの交流や助け合う姿がみられた。

「敬神奉仕」の精神を具現化するため、東日本大震災で被災した幼稚園や保育園、アジアキリスト教教育基金を通じてバングラデシュの子どもたちや寺子屋学校への多様な支援を継続している。

本園が幼児教育を行う上で重要と考える遊びに関する園内研修を行い、保育の質の向上に努めた。子どもが遊びや生活を通して獲得している力と、補うべき力の確認を行い、学びの内容を把握し、学級や学年の活動や日々の生活の中で柔軟に取り入れて、集団の中での自分のあり方を考えながらも、個性豊かな人格形成を目指している。

(大学付属かえで幼稚園)

学院・大学に支えられながら、これまで継承してきた『キリスト教に根ざした保育。保護者とともに子どもの育ちを支える保育。地域とつながりあつての子育て支援。保育者を目指す学生の養成』への使命を果たすことに、教職員で協力し合って努力した。

改訂された幼稚園教育要領をキリスト教保育の視点から捉え、保育を深く掘り下げて考える話し合いを教職員で持った。

保護者に対して、本園の理念・特色を丁寧に発信することとともに、保護者のニーズをアンケートや対話等で受けとめることを行い、信頼関係の中での保育を重ねた。

大学付属園として、保育者養成への協力を努めた。また、大学教員と共同での保育や研究をこれまで以上に行った。

2. 各部の環境整備計画

(大学)

長年の懸案事項であった「大教室の天井落下防止対策」が2018年度完了した。教室ではないが、礼拝堂の天井も将来改修する予定である。

大学の建物は全般的に防水の劣化や外壁の劣化、設備の老朽化がみられ、大規模修繕を計画的に進める必要がある。2018年度1・2号館の防水改修を実施した。

5号館1階にラーニング・コモンズができ約1年が経過した。今後更に利用が増えアクティブラーニングが普及するにつれ、同様の施設を増やす計画を本格化させる。

屋外環境の整備として学内に花を植栽する活動は、学生と協働するまでは至らなかったが、教職員の協力で学内の各所に花が増えている。

(中学部・高等部)

2017年度より本格導入している新教務システムを拡張し、学校運営システムとしてより充実が図られた。特に生徒情報については、保護者がダイレクトにWEB入力し、一元管理できるよう進み、学籍や保健情報などすべてWEB入力方式に変更した。

校内Wi-Fi環境整備をさらに進め、ほぼ校内すべての箇所でストレスなくWi-Fi接続できる環境になった。これにより、2019年度の生徒PC活用への土台構築を行うことができた。前述のマルチラーニングルームへの改築が行われ、授業のみならずロングホームルーム

や教職員会議での使用が可能になった。

東棟エレベータのリニューアルも完了、東棟2・3・4階のホームルーム床のリニューアルも実施し、新入生は新しい床のホームルームで中学部の第一歩を踏み出せることになった。

(小学部)

導入して3年目となった全教室の電子黒板は、各教員に積極的に活用され、またPC教室への新たなタブレット導入もあり、ICT教育の成果は上がっている。

校舎外壁の補修、塗装工事がほぼ完了し、美しい教育環境が整った。

(東洋英和幼稚園)

外壁の補修と塗装工事が3月に終了した。また、園舎軒下の木製のこの新調を予定通り実施した。

(大学付属かえで幼稚園)

園児や保護者の安全と安心および保育の質の向上のために、環境整備を図った。特に天井補修工事や防犯のための設備を整えた。

3. 管理運営計画

計画に掲げた諸課題の中には、相応に成果がみられるものがある一方、今後なお取り組み継続を要する課題も多く、引き続き前向きに取り組む。

なお、六本木五丁目西地区再開発事業に関しては、2018年11月30日開催の学院理事会において以下の方針を決定し、今後必要な検討を進めていく方針である。

- ・これまで大学の横浜校地から六本木校地への完全移転を前提に、六本木西地区市街地再開発事業に参画する方針の下、計画の検討を進めてきたが、2018年6月に公布された東京23区内所在大学の定員増加抑制のための法律および政令に照らして当学院の大学移転が困難であることなどに鑑み、当面大学の移転は行わないこととする。
- ・しかしながら、同再開発事業の実現は幼稚園、小学部をはじめ、六本木校地各部の教育環境の改善・向上に繋がるものであり、また当地域における学院と地域社会との密接な関係等も踏まえ、当学院として同再開発事業に参画する。なお、2019年度に開学30周年を迎える大学については、施設の整備はじめ、その魅力度向上のために必要なプランを今後速やかに実施していく。

3. 財務の概要

3-1 2018年度決算について（予算対比）

収入面では、大学経常費補助金の減少はあるものの、寄付金の増加や退職金財団交付金の増加等による雑収入の増加などにより、事業活動収入計は概ね予算通りの6,088百万円となりました。

支出面では、経常的な支出については前年度の水準を維持しながらも、学院各部の経費削減等による教育研究経費および管理経費の減少などにより、事業活動支出計は予算比98百万円減の5,813百万円となりました。

また、教育環境整備に伴う基本金組入額は、大学の5号館大講義室の天井耐震化や中高部のメディア教室・第2PC教室統合改修工事、小学部のPC教室・図書室PC機器の更新などを当初の計画通りに実施しましたが、大学研究用図書の棚卸結果に伴う除却額の計上等により、予算比45百万円の減少となる312百万円となりました。

これらの結果、当年度収支差額は予算比144百万円改善し37百万円のマイナス（支出超過）となりました。

3-2 資金収支計算書について（25ページ参照）

資金収支計算書は、当該会計年度の諸活動に対応する全ての収入・支出の内容と支払資金の収入・支出のてん末を明らかにすることを目的とした計算書で、企業会計の「キャッシュフロー計算書」に相当します。2018年度の内容は以下のとおりです。

●学生生徒等納付金収入

授業料、入学金、実験実習料、施設設備資金などの学生生徒等から納入された金額です。収入のうちで最も大きな割合を占め、2018年度は学院全体で4,584百万円となり、前年度より49百万円減少しました。これは主に入学学生数の減少によるものです。

●手数料収入

入学検定料が主な収入です。2018年度は学院全体で103百万円となり、前年度より7百万円減少しました。これは主に大学の受験者数減少によるものです。

●寄付金収入

金銭その他の資産を贈与されたもので、補助金収入にならないものです。ここ数年概ね230百万円前後で推移しており、2017年度は教育充実のための寄付増加や高額寄付の受入れにより307百万円の寄付金を受け入れました。2018年度では前年度より減少したものの、インターネットの寄付受入開始に伴う寄付増加により259百万円となりました。

●補助金収入

国庫補助金と地方公共団体補助金が主な収入です。2018年度は学院全体で695百万円となり、前年度より47百万円増加しました。これは前年度に大学国際社会学部の入学定員充足率が基準値を超過したことにより大学の経常費補助金が減額となり、今年度は上記要因が解消され増額となったことが主因です。

●資産売却収入

資産を売却した場合の収入で、本学では主に有価証券売却収入が計上されています。短期運用の頻度が減り年々減少傾向で、前年度は有価証券売却収入がほとんど無く、2018年度は200百万円の計上となりました。

●受取利息・配当金収入

主に本学が保有する減価償却引当特定資産をはじめとする資産（預金・債券など）を運用して得た収入です。2018年度は市場金利が極めて低い水準にある影響から、前年度より5百万円減少し169百万円となりました。

●前受金収入

翌会計年度以降の諸活動に関する収入を当該年度に資金を受け入れたものです。翌年度入学予定者の入学金、学納金が主です。2018年度の計上額は692百万円で、前年度より49百万円減少しました。

●資金収入調整勘定

当年度の諸活動に関する収入ですが、前受金として前年度までに受け入れた入学金や学納金等を当年度の本来の科目に計上するために調整する勘定で、マイナス表示されます。2018年度は、△878百万円の調整額となりました。（前年度は△970百万円）

●人件費支出

専任教職員、非常勤講師などに支給する本俸・期末手当・各種手当や退職金財団掛金などの支出です。2018年度は前年度より退職者が減少したことが主因で5百万円減の3,518百万円となりました。

●教育研究経費支出

教育・研究活動や学生生徒の学習支援・課外活動に支出する経費です。2018年度は、大学の1・2号館屋上防水工事や、中高部の東棟教室床改修工事等を実施したため、前年度より21百万円増加し1,143百万円の支出となりました。

●管理経費支出

総務・人事・財務など法人業務や学生生徒募集活動等、教育・研究活動以外の活動に支出する経費です。2018年度は、2015年度より開始した大学の集中的広報計画による活動が一旦終了したことが主因で、前年度より52百万円減少し432百万円の支出となりました。

●施設関係支出

土地、建物などの取得費用です。2018年度は大学5号館大講義室の天井耐震化や中高部メディア教室・第2PC教室統合改修工事等を実施しましたが、前年度に比べると12百万円減の73百万円の支出となりました。

●設備関係支出

諸活動に使用する目的で取得する「教育研究用機器備品」「管理用機器備品」「図書」「車両」等に関する支出です。2018年度は、大学の複合機更新、中高部の学校運営システム導入やグラインドピアノ更新、小学部のPC教室・図書室PC機器の更新などを実施し101百万円の取得額となりました。(前年度は117百万円)

●資産運用支出

有価証券の購入や特定資産への繰入などの支出で、2018年度は減価償却引当特定資産や第3号基本金引当特定資産への繰入を行った結果、894百万円の計上となりました。(前年度は1,658百万円)

3-3 活動区分資金収支計算書について (26 ページ参照)

活動区分資金収支計算書は、既存の資金収支計算書を「教育活動」「施設整備等活動」「その他の活動」の3つの活動区分に分類したもので、近年の施設設備の高度化、財務活動の多様化に対応し、活動ごとの資金の流れを明確化することを目的とした計算書です。

<教育活動による資金収支>

本業の教育活動に係る収支状況を表し、施設整備等活動及びその他の活動による資金収支以外の科目が該当します。

<施設整備等活動による資金収支>

施設設備の取得・売却状況や、施設設備取得に係る財源の状況について表し、施設関係支出や設備関係支出、施設設備等の整備を目的とした補助金・寄付金が含まれます。また、減価償却引当特定資産への繰入支出・取崩収入も含まれます。

<その他の活動による資金収支>

借入金の収支や資金運用の状況といった財務活動に係る収支等を表します。具体的には、資金の調達・運用に係る財務活動や、収益事業活動、預り金の受け払い等経過的な活動、及び過年度修正額に係る科目が該当します。

2018年度の活動区分資金収支計算書の決算状況としては、教育活動資金収支差額は689百万円のプラス（収入超過）、施設整備等活動資金収支差額が585百万円のマイナス（支出超過）、その他の活動資金収支差額は185百万円のプラスとなったため、全体としては支払資金の増減額が289百万円のプラスとなりました。その結果、翌年度繰越支払資金（＝貸借対照表の現金預金）は3,992百万円となりました。

3-4 事業活動収支計算書について（27ページ参照）

事業活動収支計算書は当該会計年度の収支の均衡状態を明らかにすることを目的とした計算書で、経常的収支の教育活動収支・教育活動外収支と臨時的収支の特別収支に区分されます。

<教育活動収支>

経常的な事業活動収支のうち、教育活動外収支を除いたもので、特別収支と教育活動外収支以外の科目が該当します。

<教育活動外収支>

経常的な財務活動（資金調達、資金運用に係る活動）や収益事業に係る事業活動収支で、受取利息・配当金や借入金等利息等の科目が該当します。

<特別収支>

特殊な要因によって一時的に発生した臨時的な事業活動収支で、資産売却差額や資産処分差額等の科目が該当します。

事業活動収支計算書は企業会計の「損益計算書」に相当しますが、企業が利益追求を目的として主に活動を行うのに対し、学校法人は質の高い教育・研究活動を永続的に行っていくことを目的としているため、収支の均衡が長期的に維持されている姿が望ましいとされています。以下に事業活動収支計算書だけにみられる科目を中心に2018年度決算状況を説明します。

●教育活動収支差額

経常的な事業活動収支のうち、本業である教育活動の収支均衡状況を表します。教育活動外の事業活動収支は含まれないため、経常収支差額よりも明確に本業である教育活動の収支均衡状況を判断できます。2018年度は、経費節減や予算未使用等による教育研究経費・管理経費の改善により教育活動支出が減少し、37百万円のプラス（収入超過）となりました。

●経常収支差額

経常的な事業活動による収入（経常収入）と支出（経常支出）の収支均衡状況を表します。特別収支を除いた収支差額であるため、経常的な事業活動が安定的であるかを判断する指標になります。2018年度は前年度よりも黒字幅は減少したものの、205百万円のプラス（収入超過）となりました。

●基本金組入前当年度収支差額

すべての事業活動による収入合計（事業活動収入計）からすべての事業活動による支出合計（事業活動支出計）を差し引いた差額が基本金組入前当年度収支差額で、単年度の事業活動全体の収支均衡状況を表しています。2018年度は275百万円のプラス（収入超過）となりました。

●基本金組入額合計

学校法人会計には企業会計でいう「資本金」がなく、資本金とは性質の全く異なる「基本金」という概念があります。「基本金」とは、学校法人の諸活動に必要な資産を継続的に保持するために、事業活動収入のうちから組入れた金額で、以下の4種類の基本金がありますが、当学院は現在1、3、4号基本金を保有しています。

第1号基本金：校地・校舎・機器備品・図書等の固定資産を取得したときに組入れられる金額です。

第2号基本金：将来の固定資産取得のために計画的に先行して組入れていく金額です。

第3号基本金：計画に基づいて奨学金等の基金として保持し運用する資産額です。

第4号基本金：恒常的に保持すべき資金で、学校法人の運営に必要な1か月分の運転資金相当額です。

2018年度は第1号基本金へ212百万円、第3号基本金へ100百万円の組入れを行い、総額312百万円の組入額となりました。

●当年度収支差額

基本金組入後の収支差額（基本金組入前当年度収支差額と基本金組入額の合計）が当年度収支差額で、2018年度は37百万円のマイナス（支出超過）となりました。これは長期的な収支均衡状況を把握するもので、学校法人は永続的な経営のため、基本金組入後の当年度収支差額の均衡を図ることが求められます。なお、基本金組入額は各年度の施設・設備の取得状況の変動に伴い毎年大幅に変動するため、毎年度の収支均衡状況については基本金組入前当年度収支差額を見ます。

●事業活動収入計

すべての事業活動において学校法人に帰属する収入の合計額で、借入金のような負債となる収入は含みません。2018年度の事業活動収入計は6,088百万円で、前年度に比べ116百万円減少しました。

●事業活動支出計

すべての事業活動における支出の合計額で、退職給与引当金繰入額や減価償却額も含まれます。2018年度は5,813百万円で、前年度より24百万円減少しました。

3-5 貸借対照表について (28~29 ページ参照)

会計年度末における資産・負債・基本金および繰越収支差額を把握するもので、学校法人の財政状態の健全性を表すものです。

基本金と繰越収支差額を合計したものが純資産になります。

●資産

2018年度末の資産合計は40,887百万円となり、前年度末より197百万円増加しました。

●資産の内訳

有形固定資産は減価償却による減少等により495百万円減少し、特定資産は各特定資産の積み増しにより635百万円増加しました。

また、1年以内に満期が到来する有価証券をその他の固定資産から流動資産に振替えたことが主因で、その他の固定資産は107百万円の減少、流動資産は165百万円の増加となりました。

●負債

2018年度末の負債合計は2,477百万円となり、前年度末より77百万円減少しました。

●負債の内訳

固定負債は退職給与引当金の増加はあるものの長期借入金（返済期限が1年を超える）の減少により8百万円減少しました。

流動負債は短期借入金（返済期限が1年未満）、未払金、前受金の減少により69百万円減少しました。

●基本金

2018年度末の基本金合計は40,695百万円となり前年度末より312百万円増加しました。

●基本金の内訳

第1号基本金は212百万円の組入れにより34,309百万円となり、第3号基本金は100百万円の組入れにより5,975百万円となりました。また、第4号基本金は前年度末と同額の411百万円を保有しています。

●純資産

基本金合計額（40,695百万円）と翌年度繰越収支差額（△2,286百万円）を合計した2018年度末における純資産は、38,409百万円となり前年度より275百万円増加しました。

3-6 財務状況の推移（25～29 ページ参照）

2014 年度から 2018 年度までの事業活動収支計算書及び貸借対照表を中心とした財務状況の推移は以下のとおりです。

●事業活動収支計算書

（1）教育活動収支

教育活動収支差額は、2014 年度は 61 百万円のプラス（収入超過）でしたが、2015 年度は例年より退職者が多く退職給与引当繰入額が増加したことが主因で 67 百万円のマイナス（支出超過）となりました。2016 年度以降はプラス（収入超過）に戻り、2018 年度は 37 百万円のプラスとなりました。

収入では、学生生徒等納付金の増減に伴い教育活動収入計も変動し、概ね 5,800 百万円前後で推移していますが、2018 年度は 5,831 百万円を計上しました。

教育活動収入のうち最も大きな割合を占める学生生徒等納付金は、2010 年度に大学入学定員を 40 名減とした影響などにより 2014 年度には 4,408 百万円まで減少しましたが、2015 年度は大学および幼稚園の学生・園児数増加により 4,536 百万円に増加しました。2017 年度は大学学生数が更に増加したため 4,634 百万円に増加しましたが、2018 年度は大学入学者数の減少が主因により減少し、4,584 百万円を計上しました。

また、2014 年度に 763 百万円を計上した経常費等補助金は年々減少しており、2015 年度は大学入学定員充足率の基準値超過による経常費補助金減額や施設設備補助金を特別収支に計上したことにより 661 百万円まで減少しました。2016 年度は大学および高等部の経常費補助金が増加し 687 百万円に増加しましたが、2017 年度は再び大学入学定員充足率の基準値超過による減額となり計上額は 639 百万円となりました。2018 年度は前年度の要因が解消され増額したものの、大学の収容定員超過率増大等による減額率の上昇により 660 百万円となりました。

一方、寄付金は毎年 230 百万円前後を維持しています。2015 年度以降は施設設備整備のための寄付金を特別収支に計上したため減少していますが、特別収支の寄付金を含めると 2015 年度は 249 百万円、2016 年度は 232 百万円となりほぼ横這いで推移しています。2017 年度は教育充実のための寄付増加や高額寄付の受入れがあったため 312 百万円まで増加し、2018 年度はインターネットの寄付受入開始に伴う寄付増加により 261 百万円となりました。

支出では、計上額の大きい人件費や教育研究経費の増減に伴い教育活動支出計も変動しています。5,695 百万円を計上した 2014 年度以降は増加傾向にあり、2015 年度は例年より退職給与引当繰入額が増加したことが主因で一時的に 5,925 百万円に増加しました。

教育研究経費及び管理経費は、年度計画に基づき重点的な予算配分を行っているため変動が大きい科目ですが、2014 年度以降は施設設備修繕や学生生徒募集活動等を重点的に実施したことなどにより増加傾向となっています。また、2018 年度は大学の集中的広報計画

による活動が一旦終了したことが主因で管理経費が減少しています。なお、2013年度、2016年度は大型案件（大規模な施設設備修繕等）が比較的少なかったため教育研究経費は他の年度より減少していますが、教育研究活動に必要なとされる経常的な支出は確保されています。

また、人件費は退職者数の増減により各年度の計上額が大きく変動しますが、退職者に係る退職給与引当繰入額を除くと実質ほぼ横ばいで推移しています。

（2）教育活動外収支

教育活動外収支差額は、借入金の返済が計画的に進んでおり借入金等利息が年々減少しているため、増減はあるもののプラス（収入超過）で推移しています。

受取利息・配当金は、円安相場効果により2014年度には312百万円を計上しましたが、高利回り運用資産の期限前償還やマイナス金利政策による市場金利下落の影響などにより2018年度は169百万円に留まりました。

以上の結果、経常収支差額は、増減はあるものの2014年度から2018年度までプラス（収入超過）で推移しています。

（3）特別収支

特別収支差額は、過年度に評価差額（評価損）を計上した債券が期限前償還されたことによる資産売却差額（有価証券売却差額）の計上が主因で2014年度は691百万円のプラス（収入超過）となりました。2015年度以降は施設設備整備のための補助金や寄付金をその他の特別収入に計上しており年度により増減はあるものの、2018年度まで特別収支差額はプラスで推移しています。

（4）基本金組入前当年度収支差額

以上の結果、企業会計における損益計算書当期純利益（純損失）に相当する基本金組入前当年度収支差額は、年度によりばらつきはあるものの2014年度以降プラスを維持しています。2014年度は有価証券売却差額694百万円を計上したため黒字幅が1,053百万円まで増加しましたが、2018年度は275百万円となりました。

（5）基本金組入額合計

機器備品の購入や施設・設備の拡充は教育・研究環境整備の一環として経常的に行っており、その都度基本金への組入れを行っています。2014年度から2016年度までは教育研究環境整備を目的とした大型案件を積極的に実施したため、500百万円超の組入額で推移していましたが、2018年度は312百万円の組入額となりました。

（6）当年度収支差額

過去5年の当年度収支差額は、結果として2014年度の1期がプラス（収入超過）を、2015年度から2018年度の4期がマイナス（支出超過）を計上しました。

●貸借対照表

(1) 資産の部

2014年度末で194億円を計上した有形固定資産は、その後4年間で主に建物の減価償却額計上により約15億円減少し2018年度末では178億円となりました。また、その他の固定資産は、有価証券の満期償還などにより約8億円減少し2018年度末で2億円となりました。一方、特定資産は退職給与引当特定資産の積み増しで約2億円、減価償却引当特定資産の積み増しで約20億円、第3号基本金引当特定資産の積み増しで4億円増加し、2018年度末で185億円を計上しました。その結果、2018年度末時点の固定資産全体の残高は366億円に増加しました。

また、流動資産の90%以上を占める現金預金、有価証券(短期債券、譲渡性預金等)は、学校法人会計基準上の第4号基本金に見合う資金、当該年度末に受け入れた翌年度入学予定者の入学金や学費等の前受金相当部分、そして学院全体の経常的な支出に備える資金ですが、2014年度末の約35億円から7億円増加し、2018年度末は約42億円で年度を終了しました。

以上の結果、学院全体の総資産(固定資産と流動資産の合計)は4年間で約8億円増加し、408億円となりました。

(2) 負債の部

固定負債は毎期の長期借入金約定返済により、2014年度末の15億円から2018年度末には13億円まで減少しました。長期借入金は2018年度で完済となりました。

一方、流動負債は2014年度以降13億円前後で推移し、2018年度末は10億円となりました。流動負債は、①長期借入金のうち返済期限が1年以内に到来する残高を短期借入金に振替えたもの、②年度末における未払金、③翌年度入学予定者より受け入れた入学金・学納金からなる前受金、④各種預り金、が主な項目で、年度による変動が比較的少ない科目です。

以上の結果、学院全体の総負債(固定負債と流動負債の合計)は4年間で5億円減少し、24億円となりました。

(3) 純資産の部

第1号基本金は2014年度末の329億円から2018年度末に340億円へと11億円増加しました。また、第3号基本金も2014年度末から4億円増加して59億円を計上し、第4号基本金も合わせると、2018年度末には基本金合計は406億円に達しました。

翌年度繰越収支差額は、2014年度末に18億円のマイナス(支出超過)を計上した後、2015年度以降は増加し2018年度は22億円のマイナスとなりました。

以上の結果、学院全体の純資産(基本金と繰越収支差額の合計)は2014年度の370億円から2018年度には384億円に増加し、純資産構成比率も92.6%から93.9%に上昇しており、財政基盤の安定に繋がっています。

資金収支計算書（2014年度～2018年度）

（単位 千円）

科 目		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
収 入 の 部	学生生徒等納付金収入	4,408,052	4,536,424	4,550,096	4,634,910	4,584,941
	手数料収入	118,609	111,683	105,163	110,855	103,539
	寄付金収入	227,685	240,135	223,763	307,783	259,121
	補助金収入	763,203	691,710	767,540	647,835	695,224
	資産売却収入	11,104,287	10,559,544	3,028,112	40	200,103
	付随事業・収益事業収入	133,666	133,007	126,148	132,327	131,765
	受取利息・配当金収入	312,448	206,552	181,562	175,510	169,991
	雑収入	104,571	217,459	140,327	191,041	141,863
	借入金等収入	0	0	0	0	0
	前受金収入	864,085	804,621	838,272	742,098	692,338
	その他の収入	705,711	212,540	206,613	1,042,138	444,938
	資金収入調整勘定	△ 871,127	△ 1,049,725	△ 900,836	△ 970,436	△ 878,022
	前年度繰越支払資金	760,116	595,474	735,098	3,848,851	3,703,238
	収入の部合計	18,631,309	17,259,428	10,001,864	10,862,954	10,249,043
支 出 の 部	人件費支出	3,393,854	3,585,894	3,411,707	3,523,822	3,518,491
	教育研究経費支出	1,149,806	1,158,389	1,085,050	1,122,284	1,143,608
	管理経費支出	418,205	436,979	450,382	485,379	432,928
	借入金等利息支出	11,628	8,179	6,049	3,920	1,790
	借入金等返済支出	163,510	107,760	107,760	107,760	63,320
	施設関係支出	340,590	137,896	180,295	85,607	73,354
	設備関係支出	215,126	237,200	146,292	117,855	101,483
	資産運用支出	12,407,343	10,759,833	731,279	1,658,500	894,185
	その他の支出	122,034	212,901	151,510	142,399	107,017
	資金支出調整勘定	△ 186,265	△ 120,703	△ 117,315	△ 87,812	△ 79,494
	翌年度繰越支払資金	595,474	735,098	3,848,851	3,703,238	3,992,358
	支出の部合計	18,631,309	17,259,428	10,001,864	10,862,954	10,249,043

（注）・千円未満は切捨てて表示しています。
 ・2014年度以前の決算については、学校法人会計基準の一部を改正する省令（平成25年4月22日文科科学省令第15号）第一号様式（第12条関係）にしたがって組み替えています。

活動区分資金収支計算書（2014年度～2018年度）

（単位 千円）

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	5,755,788	5,857,908	5,787,936	5,973,396	5,831,694
教育活動資金支出計	4,961,866	5,181,260	4,947,139	5,130,923	5,094,985
差引	793,921	676,648	840,796	842,472	736,708
調整勘定等	264,374	△ 216,907	145,073	△ 177,878	△ 47,399
教育活動資金収支差額	1,058,296	459,740	985,870	664,594	689,309
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	300,000	172,362	124,065	701,321	83,873
施設整備等活動資金支出計	2,053,609	975,289	826,643	1,353,462	674,838
差引	△ 1,753,609	△ 802,927	△ 702,578	△ 652,141	△ 590,965
調整勘定等	0	△ 5,027	△ 28,655	△ 12,790	5,400
施設整備等活動資金収支差額	△ 1,753,609	△ 807,955	△ 731,234	△ 664,932	△ 585,564
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	△ 695,313	△ 348,214	254,635	△ 337	103,744
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	11,641,909	10,790,597	3,235,387	500,453	664,997
その他の活動資金支出計	11,111,238	10,303,590	376,062	645,888	479,667
差引	530,671	487,006	2,859,325	△ 145,434	185,329
調整勘定等	0	831	△ 208	159	46
その他の活動資金収支差額	530,671	487,838	2,859,117	△ 145,275	185,375
支払資金の増減額 （小計＋その他の活動資金収支差額）	△ 164,641	139,623	3,113,753	△ 145,612	289,120
前年度繰越支払資金	760,116	595,474	735,098	3,848,851	3,703,238
翌年度繰越支払資金	595,474	735,098	3,848,851	3,703,238	3,992,358

- （注）・千円未満は切捨てて表示しています。
 ・2014年度以前の決算については、学校法人会計基準の一部を改正する省令（平成25年4月22日文科科学省令第15号）第四号様式（第14条の2関係）にしたがって組み替えています。

事業活動収支計算書（2014年度～2018年度）

(単位 千円)

科 目	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	
教育活動 収入支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	4,408,052	4,536,424	4,550,096	4,634,910	4,584,941
	手数料	118,609	111,683	105,163	110,855	103,539
	寄付金	229,724	198,085	179,245	265,182	210,121
	経常費等補助金	763,203	661,398	687,993	639,504	660,364
	付随事業収入	133,666	133,007	126,148	132,327	131,765
	雑収入	104,571	217,309	139,287	191,016	140,963
	教育活動収入計	5,757,825	5,857,908	5,787,936	5,973,796	5,831,694
	事業活動支出の部					
	人件費	3,429,960	3,642,211	3,458,299	3,550,125	3,554,266
	教育研究経費	1,757,612	1,763,830	1,657,146	1,708,787	1,730,594
	管理経費	497,024	513,927	527,409	556,783	501,241
	徴収不能額等	11,360	5,100	3,945	6,734	8,170
	教育活動支出計	5,695,956	5,925,069	5,646,801	5,822,430	5,794,272
教育活動収支差額	61,869	△ 67,160	141,134	151,365	37,421	
教育活動 外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	312,448	206,552	181,562	175,510	169,991
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	312,448	206,552	181,562	175,510	169,991
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	11,628	8,179	6,049	3,920	1,790
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	11,628	8,179	6,049	3,920	1,790
	教育活動外収支差額	300,820	198,373	175,512	171,590	168,201
	経常収支差額	362,689	131,212	316,647	322,956	205,622
特別 収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	※1 694,720	500	47,943	40	103
	その他の特別収入	0	81,460	133,897	55,628	86,893
	特別収入計	694,720	81,960	181,841	55,668	86,996
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	3,677	1,448	1,503	9,880	17,244
	その他の特別支出	0	3	1	1,606	42
	特別支出計	3,677	1,451	1,504	11,487	17,287
	特別収支差額	691,043	80,509	180,336	44,181	69,709
	基本金組入前当年度収支差額	1,053,732	211,720	496,983	367,137	275,332
基本金組入額合計	△ 500,311	△ 512,219	△ 516,293	△ 398,922	△ 312,932	
当年度収支差額	553,421	△ 300,499	△ 19,309	△ 31,784	△ 37,600	
前年度繰越収支差額	△ 2,450,433	△ 1,897,011	△ 2,197,510	△ 2,216,819	△ 2,248,604	
基本金取崩額	0	0	0	0	0	
翌年度繰越収支差額	△ 1,897,012	△ 2,197,510	△ 2,216,819	△ 2,248,604	△ 2,286,204	
(参考)						
事業活動収入計	6,764,993	6,146,420	6,151,339	6,204,975	6,088,682	
事業活動支出計	5,711,261	5,934,700	5,654,355	5,837,838	5,813,350	

(注) ・千円未満は切捨てて表示しています。

・2014年度以前の決算については、学校法人会計基準の一部を改正する省令（平成25年4月22日 文部科学省令第15号）第五号様式（第23条関係）にしたがって組み替えています。

※1 2014年度末に過去に評価換えを行った減価償却引当特定資産が額面で期限前償還されたために、694百万円の資産売却差額を計上しました。

貸借対照表（2014年度～2018年度）

（単位 千円）

資 産 の 部					
科 目	2015年3月31日	2016年3月31日	2017年3月31日	2018年3月31日	2019年3月31日
固 定 資 産	36,444,927	36,546,463	36,559,043	36,630,541	36,662,977
有形固定資産	19,400,998	19,101,202	18,785,955	18,325,740	17,830,124
土地	5,678,542	5,678,542	5,678,542	5,678,542	5,678,542
建物	11,562,965	11,141,157	10,854,221	10,468,278	10,060,620
構築物	53,612	90,103	81,014	69,293	61,931
教育研究用機器備品	578,910	601,791	563,836	490,451	410,760
管理用機器備品	57,399	85,013	68,578	58,838	50,247
図書	1,458,490	1,496,748	1,534,147	1,557,225	1,567,416
車輛	11,074	7,842	4,610	2,306	4
船舶	2	2	1,002	802	602
特定資産	15,952,116	16,552,808	17,284,087	17,911,445	18,547,220
退職給与引当特定資産	1,203,765	1,204,265	1,335,487	1,362,835	1,398,610
減価償却引当特定資産	9,173,201	9,673,393	10,173,450	10,673,460	11,173,460
第3号基本金引当特定資産	5,575,150	5,675,150	5,775,150	5,875,150	5,975,150
その他の固定資産	1,091,812	892,452	489,000	393,356	285,632
電話加入権	6,055	6,055	6,055	6,055	6,055
有価証券	900,050	700,050	300,050	200,050	100,050
金銭信託	542	542	542	542	542
長期貸付金	0	0	0	0	0
奨学貸付金	185,155	185,795	182,342	186,698	178,974
出資金	10	10	10	10	10
流 動 資 産	3,569,355	3,501,999	3,946,517	4,058,891	4,224,383
現金預金	595,474	735,098	3,848,851	3,703,238	3,992,358
未収入金	88,190	181,940	92,269	150,923	127,753
有価証券	2,880,074	2,580,169	0	200,000	100,000
金銭信託	0	0	0	0	0
前払金	5,617	4,791	5,396	4,730	4,271
資産の部合計	40,014,282	40,048,463	40,505,560	40,689,433	40,887,360

（注）・千円未満は切捨てて表示しています。

・2014年度以前の決算については、学校法人会計基準の一部を改正する省令（平成25年4月22日文科科学省令第15号）第七号様式（第35条関係）にしたがって組み替えています。

貸借対照表 (2014年度～2018年度)

(単位 千円)

負債の部					
科 目	2015年3月31日	2016年3月31日	2017年3月31日	2018年3月31日	2019年3月31日
固定負債	1,555,298	1,503,855	1,442,687	1,406,715	1,398,610
長期借入金	322,720	214,960	107,200	43,880	0
退職給与引当金	1,232,578	1,288,895	1,335,487	1,362,835	1,398,610
流動負債	1,400,424	1,274,328	1,295,608	1,148,317	1,079,016
短期借入金	107,760	107,760	107,760	63,320	43,880
未払金	180,102	115,086	112,523	82,416	74,764
前受金	864,085	804,621	838,272	742,098	692,338
預り金	248,477	246,860	237,052	260,482	268,033
負債の部合計	2,955,723	2,778,183	2,738,296	2,555,032	2,477,627
純資産の部					
科 目	2015年3月31日	2016年3月31日	2017年3月31日	2018年3月31日	2019年3月31日
基本金	38,955,570	39,467,789	39,984,083	40,383,005	40,695,938
第1号基本金	32,969,420	33,381,639	33,797,933	34,096,855	34,309,788
第3号基本金	5,575,150	5,675,150	5,775,150	5,875,150	5,975,150
第4号基本金	411,000	411,000	411,000	411,000	411,000
繰越収支差額	△ 1,897,011	△ 2,197,510	△ 2,216,819	△ 2,248,604	△ 2,286,204
翌年度繰越収支差額	△ 1,897,011	△ 2,197,510	△ 2,216,819	△ 2,248,604	△ 2,286,204
純資産の部合計	37,058,559	37,270,279	37,767,263	38,134,401	38,409,733
負債及び純資産の部合計	40,014,282	40,048,463	40,505,560	40,689,433	40,887,360

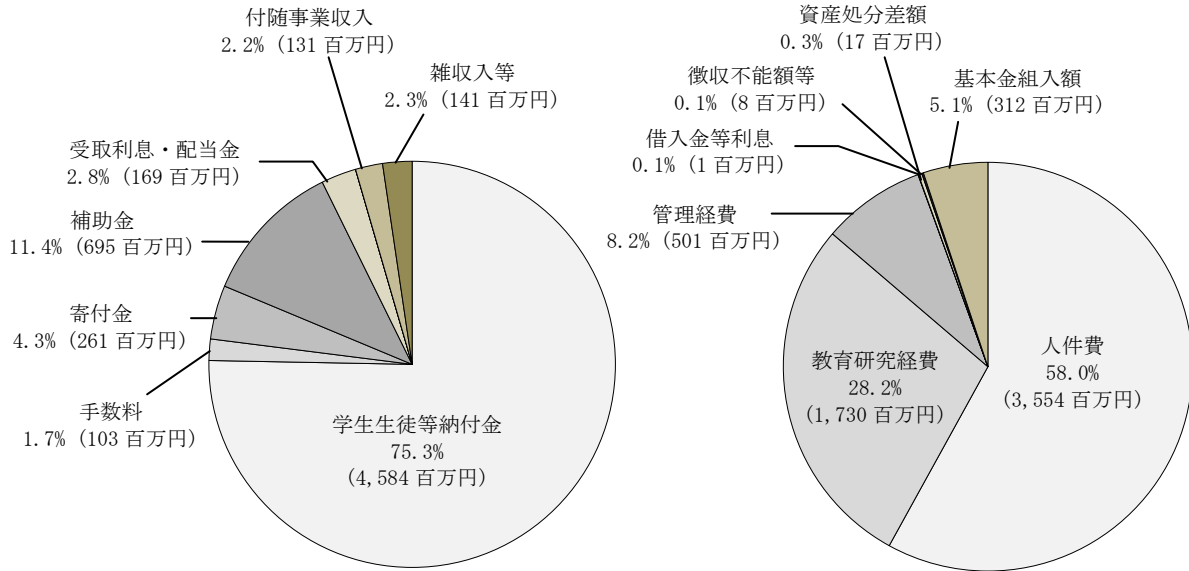
(注) ・千円未満は切捨てて表示しています。

・2014年度以前の決算については、学校法人会計基準の一部を改正する省令（平成25年4月22日 文部科学省令第15号）第七号様式（第35条関係）にしたがって組み替えています。

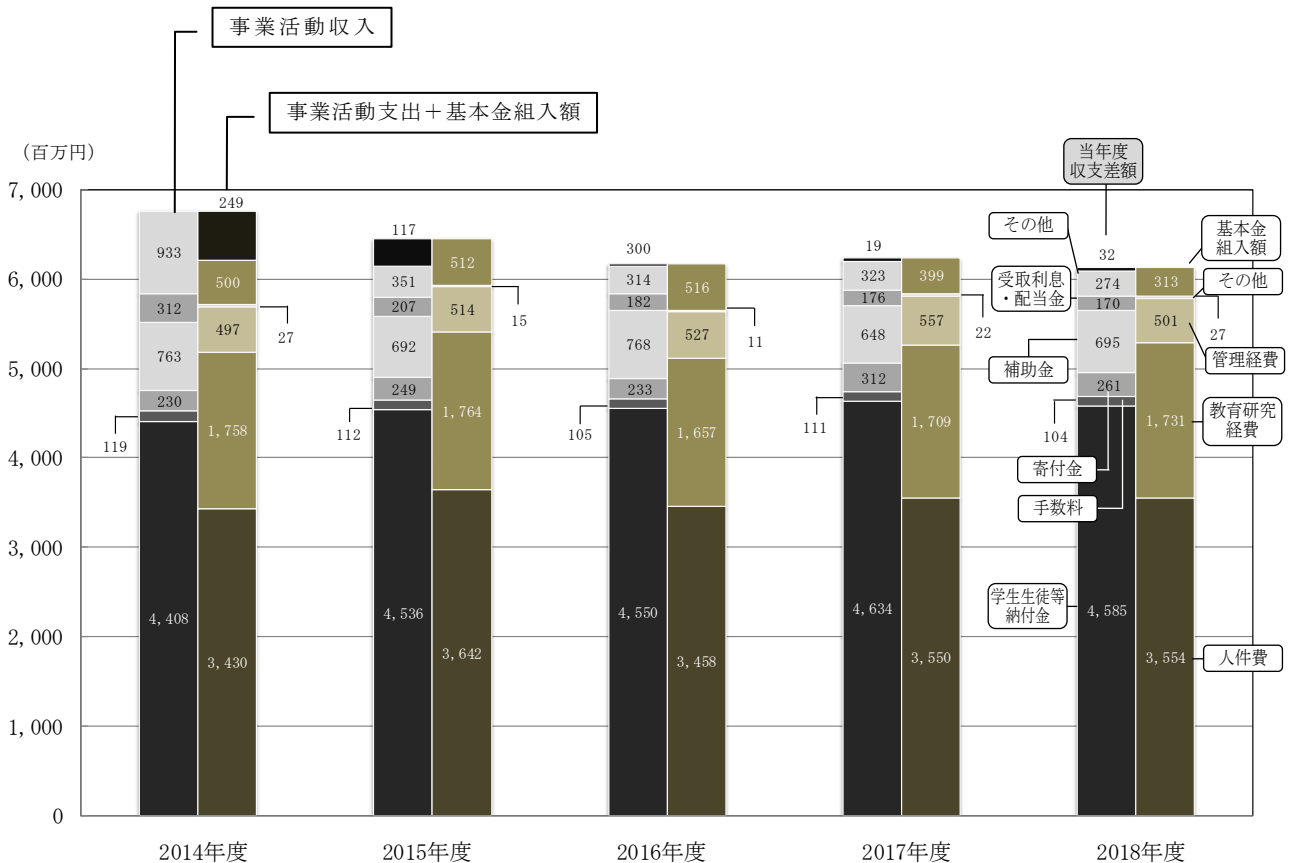
4. 各種データ

4-1 2018年度事業活動収支の構成比率

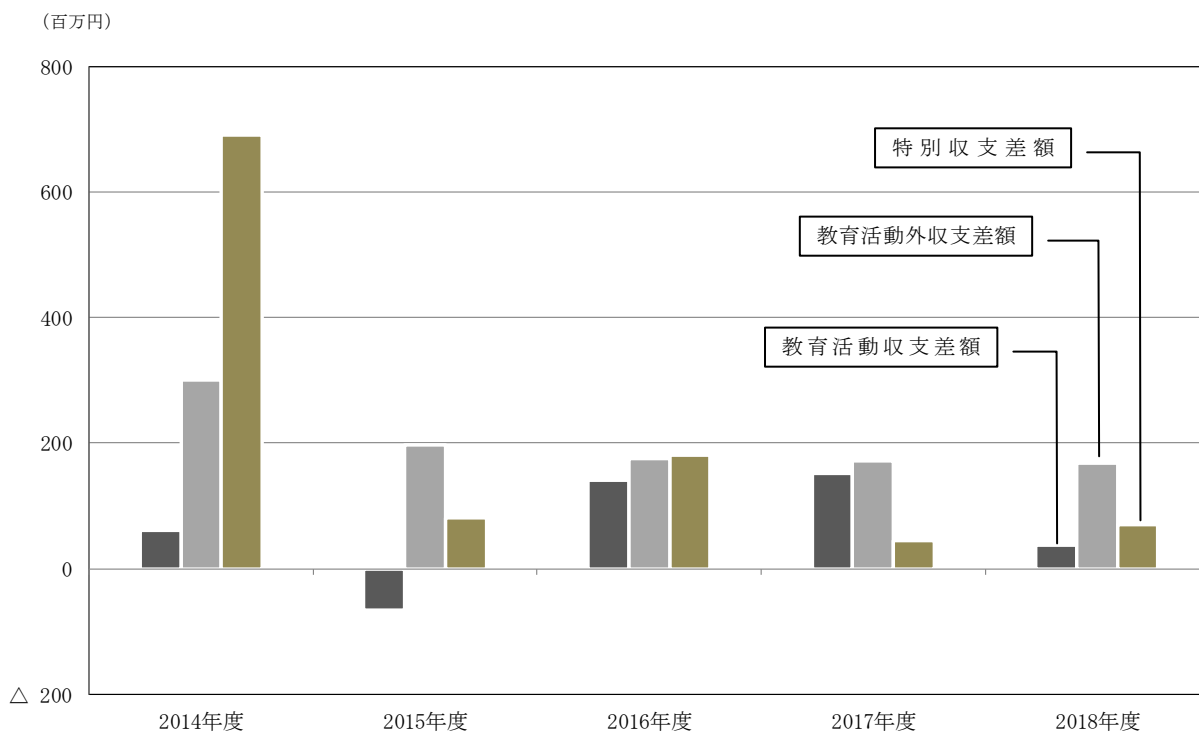
< 事業活動収入 6,088 百万円 > < 事業活動支出+基本金組入額 6,126 百万円 >



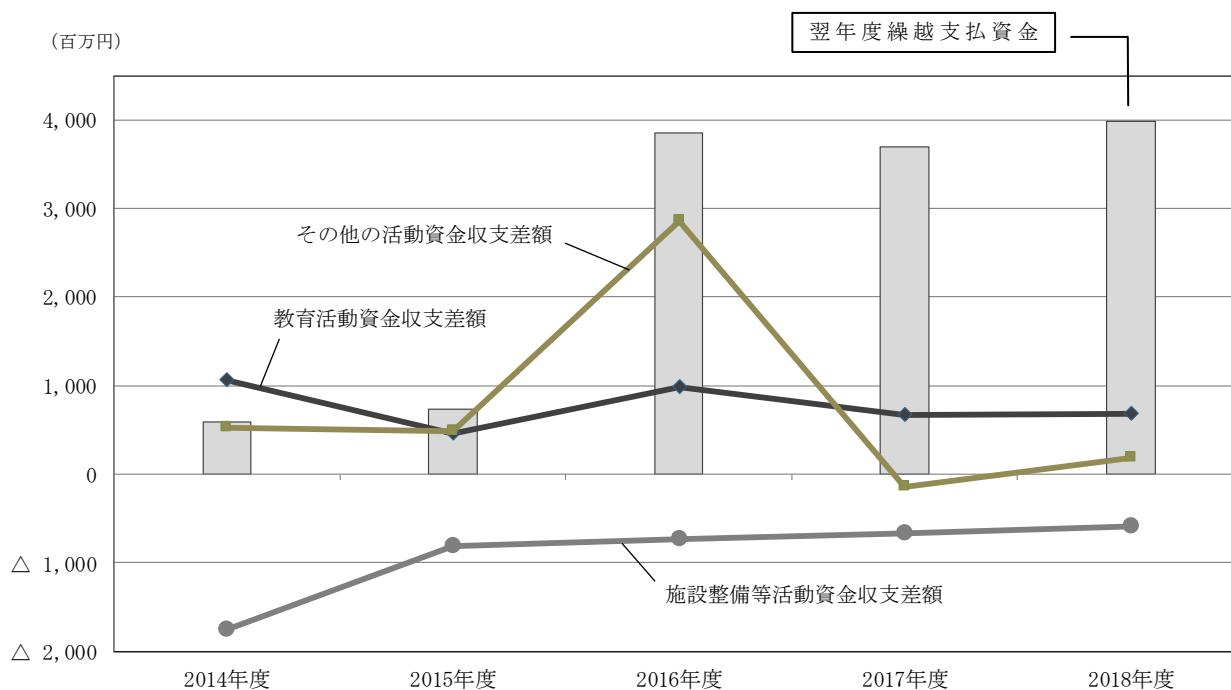
4-2 事業活動収支の推移



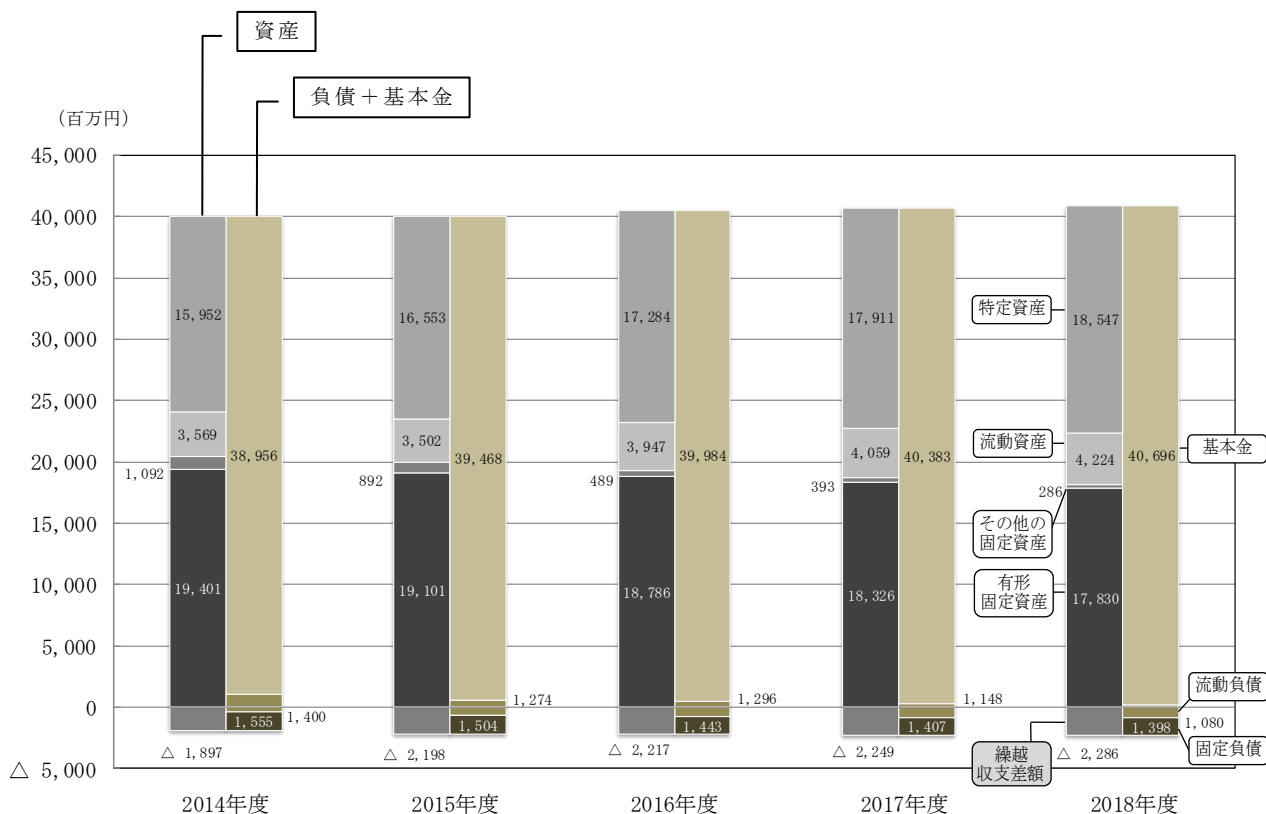
4-3 事業活動収支（活動区分別収支差額）の推移



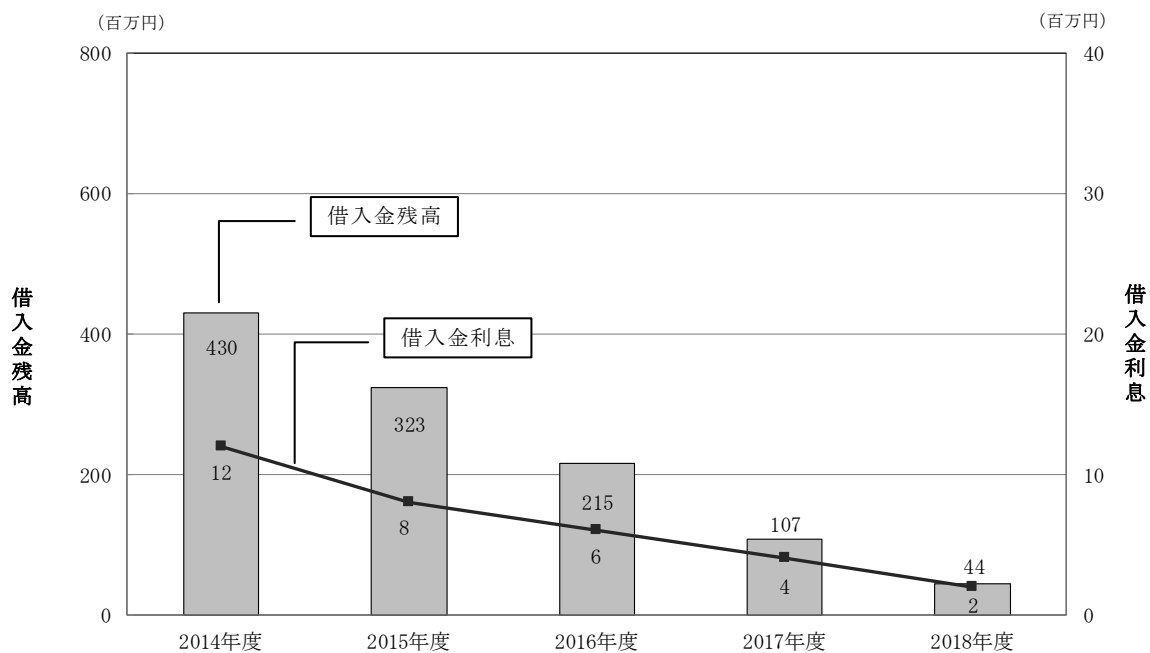
4-4 活動区分資金収支の推移



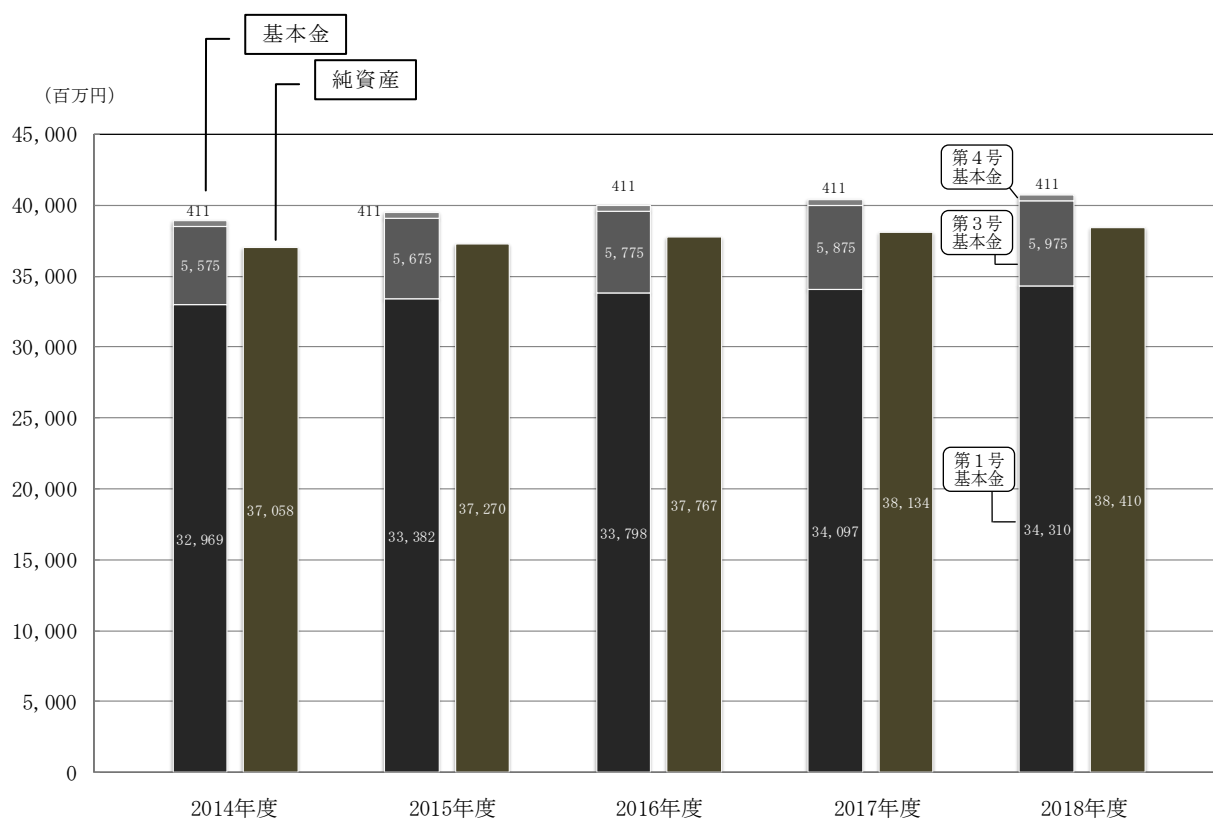
4-5 貸借対照表の推移



4-6 借入金残高及び借入金利息の推移



4-7 基本金及び純資産の推移



5. 財務比率

5-1 2018年度決算における主な財務比率

(単位：%)

区分	比率名	算出方法	指標 ^{※2}	2018年度 本学決算	2017年度 全国平均 ^{※1}
事業活動収支計算書関係	人件費比率	人件費／経常収入 ^{※3}	▼	59.2	55.6
	人件費依存率	人件費／学生生徒等納付金	▼	77.5	74.5
	教育研究経費比率	教育研究経費／経常収入 ^{※3}	△	28.8	31.1
	管理経費比率	管理経費／経常収入 ^{※3}	▼	8.4	10.1
	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額／事業活動収入	△	4.8	3.1
	基本金組入後収支比率	事業活動支出／(事業活動収入－基本金組入額)	▼	106.4	109.6
	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金／経常収入 ^{※3}	～	76.4	74.7
貸借対照表関係	純資産構成比率	純資産／(総負債＋純資産)	△	93.9	88.2
	固定比率	固定資産／純資産	▼	95.5	96.7
	流動比率	流動資産／流動負債	△	391.3	260.2
	負債比率	総負債／純資産	▼	6.5	13.4
	退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産／退職給与引当金	△	100.0	71.3
	基本金比率	基本金／基本金要組入額	△	99.9	98.1

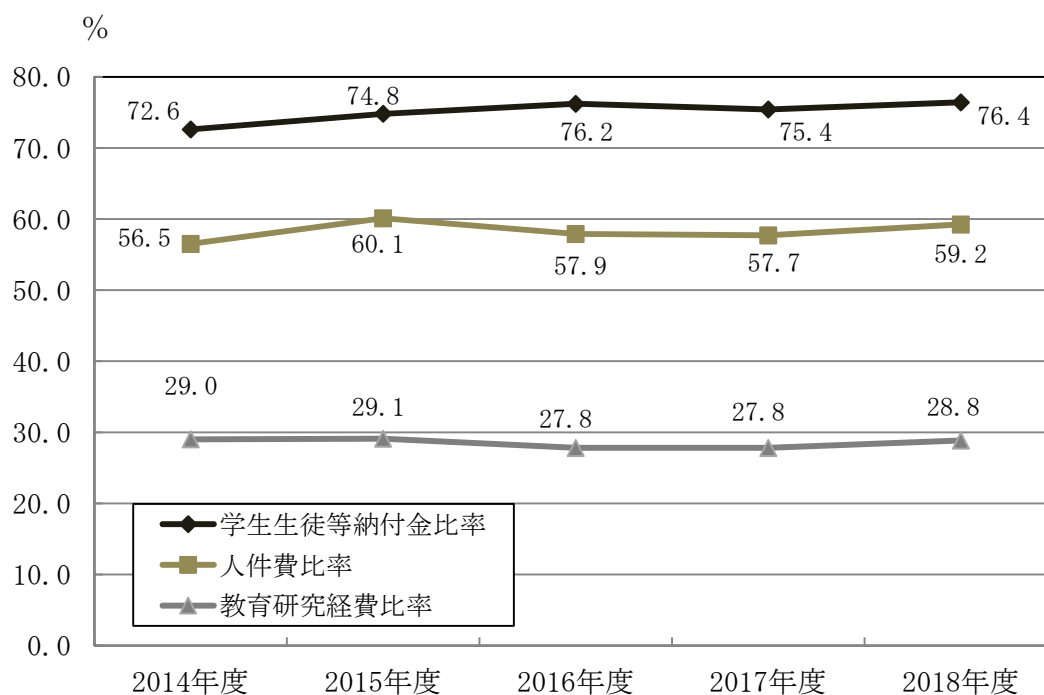
※1 全国平均：類似学校法人145法人の平均値

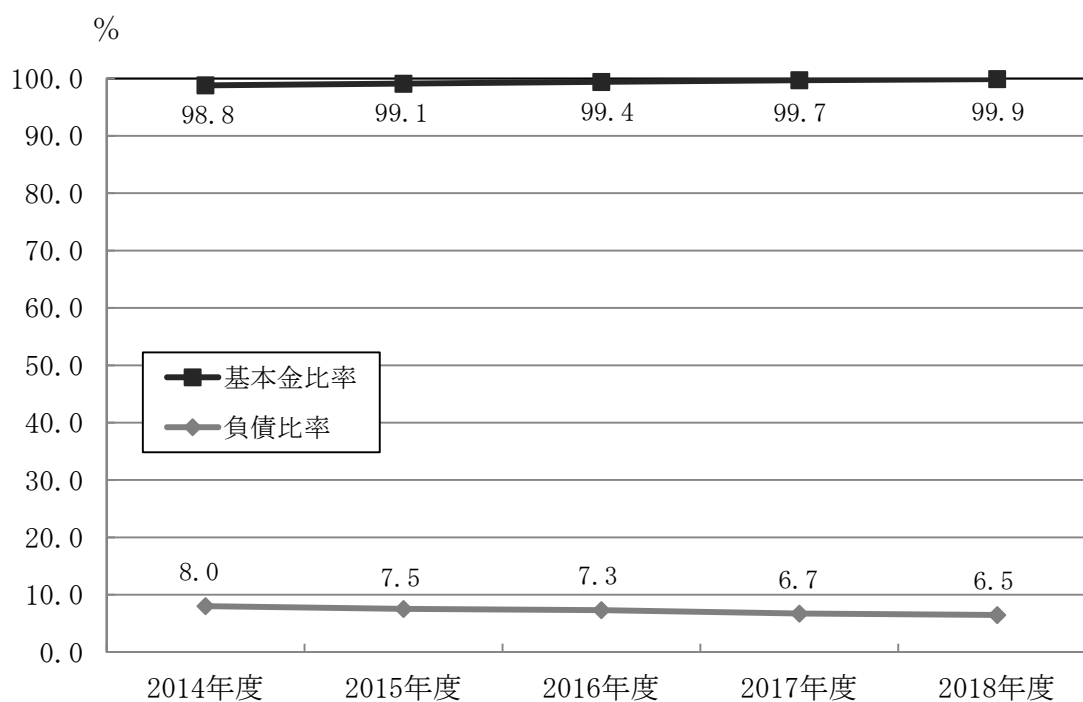
(日本私立学校振興・共済事業団発行の平成30年度版「今日の私学財政」から引用)

※2 指標：一般的な評価「△：高い値が良い」「▼：低い値が良い」「～：どちらともいえない」

※3 経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

5-2 財務比率の推移





5-3 点検・評価

【特徴】

- ・ 純資産構成比率、負債比率、流動比率を含め、貸借対照表関係の主な財務比率は総じて良好な水準にあり、十分な支払能力を保持して財政基盤は着実に強化されてきましたが、一方では毎期の収支状況を示す事業活動収支計算書関係の財務比率をみると、全国平均を下回る項目がありますので、今後とも改善に向けて対応していく必要があります。

【課題】

- ・ 人件費比率は収入の減少に伴い近年上昇傾向にあったため、引き続き人件費総額を抑制することが今後の課題になります。
- ・ 教育研究経費比率は 20%台後半で推移し、全国平均に近い数値となっていますが、教育研究活動の維持・発展のため、この比率を向上させていくことも課題です。